

 足利ホールディングス

 足利銀行

2011 ASHIKAGA HOLDINGS ASHIKAGA BANK DISCLOSURE

足利ホールディングス 足利銀行 中間期ディスクロージャー誌 2011年（23年9月期）

ごあいさつ

皆さまには、平素より弊社ならびに足利銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当中間期の経済環境は、東日本大震災の影響から厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの立て直しにより、持ち直しの動きが見られました。

このような環境のもと、弊社グループは、地域における円滑な金融仲介機能の発揮やお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めてまいりました。

平成23年度上期は、災害関連保証制度の活用など、事業性貸出の円滑な資金供給に努めたほか、住宅ローンの金利優遇を拡充したこと等により、貸出金残高（銀行単体）が前年同期末比730億円増加の3兆4,292億円（銀行単体）となりましたほか、要管理先以上の法人融資先数も20,748先に増加いたしました。

預金等残高（銀行単体）につきましても、個人・法人の増加等により、前年同期末比1,910億円増加の4兆6,734億円となりました。

その他、地域経済活性化や震災復興に向けた取組みとして、商談会の開催や栃木県の観光支援への協力、栃木県への放射線測定装置の寄贈等を行いました。

こうした取組みに加え、債券売却益の計上や与信関係費用の改善もあり、平成23年9月期の弊社連結ベースの中間純利益は106億円となりました。

経済環境は、震災や円高のほか、欧州の債務問題等もあり、予断を許さない状況が続いておりますが、引き続き、中期経営計画に基づき、地域のトップバンクとしての磐石な体制の構築と東京証券取引所への上場を目指し、「お客さまのお取引基盤の拡大」「経営体制の強化」「あしぎんブランドの構築」に取り組んでまいります。

なお、足利銀行の基幹系システムにつきましては、NTTデータ地銀共同センターの新システムに移行し、平成23年7月19日より稼働を開始いたしました。今後、この新システムを基盤として、安定性・信頼性の充実をはかるとともに、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

地域のお客さまと足利銀行をはじめ弊社グループ相互の発展に向け、役職員一同、全力を尽くしてまいりますので、皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご愛顧をたまわりますようお願い申し上げます。



株式会社足利ホールディングス 代表執行役社長
株式会社足利銀行 代表執行役頭取

藤澤 智

プロフィール

足利ホールディングス

- 商号 株式会社足利ホールディングス
- 代表者 代表執行役社長 藤澤 智
- 設立年月日 平成20年4月1日
- 資本金 1,050億1,000万円
- 本社所在地 栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号
(足利銀行本店内)

足利銀行

- 商号 株式会社足利銀行
- 代表者 代表執行役頭取 藤澤 智
- 創業 明治28年10月1日
- 資本金 1,350億円
足利ホールディングスの100%子会社
- 職員数 2,810名
- 本店 栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号

- ◆ 足利銀行は明治28年10月に栃木県足利市で創業、その後、業容の拡大とともに、昭和42年2月に北関東の中核都市である宇都宮市に本店を移転いたしました。

(平成23年9月30日現在)

財務データ

■ 株式会社 足利ホールディングス

2011 中間期

連結情報

2

開示項目索引

46

Financial Data

経営成績

当中間期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの立て直しにより、持ち直しの動きが見られました。

栃木県経済につきましても、厳しいながらも着実に持ち直しの動きが見られました。

金融情勢をみますと、短期金融市場では、無担保コール翌日物金利は概ね0.1%の水準で安定的に推移しましたが、10年物国債利回りは期初1.3%程度から低下し、夏場以降は1.0%を挟んだ展開となりました。為替相場は対米ドルで1ドル70円台後半まで円高が進み、株式相場は日経平均株価が8千円台に下落しました。

このような金融経済環境のもと、当中間期における経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、金利の低下による貸出金利息などの資金運用収益が減少したほか、国債等債券売却益が減少したこと等により、前年同期比32億円減少し520億円となりました。

経常費用は、足利銀行における新システム移行の関連から、営業経費が増加いたしました。預金等利回りの低下による資金調達費用の減少や与信関係費用の減少等により、前年同期比27億円減少し415億円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比4億円減少し105億円となり、当中間純利益は前年同期比16億円減少し106億円となりました。

財政状態

資産は、前期末比1,586億円減少し5兆600億円となりました。このうち、貸出金は、住宅ローンや中小企業を中心とした事業性融資に積極的に取り組み、法人向け貸出は増加いたしました。季節的要因により、地方公共団体向け貸出が減少したこと等から、前期末比439億円減少の3兆4,307億円となりました。有価証券は、金利動向を踏まえた債券売却を行ったこと等から、前期末比2,678億円減少し1兆673億円となりました。

負債は、前期末比1,625億円減少し4兆8,168億円となりました。このうち、預金は、個人預金・法人預金の増加等から、前期末比119億円増加の4兆4,934億円となりました。また、譲渡性預金も、前期末比123億円増加し1,194億円となりました。

純資産は、株価下落によりその他有価証券評価差額金が減少いたしました。中間純利益の計上により、前期末比39億円増加の2,431億円となりました。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	59,640	55,251	52,041	117,053	104,644
連結経常利益	13,624	10,960	10,507	24,684	15,765
連結中間純利益	13,998	12,292	10,612	—	—
連結当期純利益	—	—	—	25,469	15,985
連結中間包括利益	—	10,653	9,580	—	—
連結包括利益	—	—	—	—	10,176
連結純資産額	221,782	239,720	243,154	234,737	239,243
連結総資産額	4,867,164	4,973,454	5,060,033	4,989,790	5,218,682
連結自己資本比率 (第二基準)	6.98%	8.61%	9.51%	7.63%	8.63%

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「連結自己資本比率 (第二基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれぞれの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
現金預け金	84,166	217,928
コールローン及び買入手形	80,468	184,061
買入金銭債権	7,456	8,541
商品有価証券	4,926	3,778
金銭の信託	2	—
有価証券	1,302,030	1,067,372
貸出金	3,357,703	3,430,717
外国為替	4,408	5,130
その他資産	26,569	25,253
有形固定資産	26,781	25,455
無形固定資産	115,193	111,984
繰延税金資産	5,650	9,997
支払承諾見返	22,418	18,348
貸倒引当金	△ 64,322	△ 48,534
資産の部合計	4,973,454	5,060,033

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
預金	4,305,994	4,493,442
譲渡性預金	117,731	119,429
借入金	230,356	120,175
外国為替	545	552
その他負債	39,687	46,945
役員賞与引当金	23	21
退職給付引当金	15,365	15,827
役員退職慰労引当金	134	195
睡眠預金払戻損失引当金	1,207	1,303
偶発損失引当金	219	221
ポイント引当金	51	64
災害損失引当金	—	350
支払承諾	22,418	18,348
負債の部合計	4,733,734	4,816,879
資本金	105,010	105,010
資本剰余金	95,780	95,780
利益剰余金	31,802	40,437
株主資本合計	232,593	241,227
その他有価証券評価差額金	7,126	1,926
その他の包括利益累計額合計	7,126	1,926
純資産の部合計	239,720	243,154
負債及び純資産の部合計	4,973,454	5,060,033

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
経常収益	55,251	52,041
資金運用収益	39,398	37,242
(うち貸出金利息)	(33,506)	(31,684)
(うち有価証券利息配当金)	(5,629)	(5,240)
役務取引等収益	8,695	8,670
その他業務収益	6,945	5,160
その他経常収益	212	967
経常費用	44,291	41,533
資金調達費用	4,456	3,960
(うち預金利息)	(2,568)	(2,096)
役務取引等費用	2,750	2,889
その他業務費用	46	26
営業経費	30,290	32,331
その他経常費用	6,747	2,326
経常利益	10,960	10,507
特別利益	2,262	—
固定資産処分益	6	—
貸倒引当金戻入益	1,984	—
償却債権取立益	271	—
特別損失	471	41
固定資産処分損	162	32
減損損失	—	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	309	—
税金等調整前中間純利益	12,751	10,466
法人税、住民税及び事業税	310	305
法人税等調整額	148	△ 451
法人税等合計	458	△ 146
少数株主損益調整前中間純利益	12,292	10,612
中間純利益	12,292	10,612

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	12,292	10,612
その他の包括利益	△ 1,639	△ 1,031
その他有価証券評価差額金	△ 1,647	△ 1,031
繰延ヘッジ損益	7	—
中間包括利益	10,653	9,580
親会社株主に係る中間包括利益	10,653	9,580
少数株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	105,010	105,010
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	105,010	105,010
資本剰余金		
当期首残高	95,780	95,780
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	95,780	95,780
利益剰余金		
当期首残高	25,179	35,494
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 5,670	△ 5,670
中間純利益	12,292	10,612
当中間期変動額合計	6,622	4,942
当中間期末残高	31,802	40,437
株主資本合計		
当期首残高	225,970	236,285
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 5,670	△ 5,670
中間純利益	12,292	10,612
当中間期変動額合計	6,622	4,942
当中間期末残高	232,593	241,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,774	2,958
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,647	△ 1,031
当中間期変動額合計	△ 1,647	△ 1,031
当中間期末残高	7,126	1,926
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 7	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	7	—
当中間期変動額合計	7	—
当中間期末残高	—	—
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,766	2,958
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,639	△ 1,031
当中間期変動額合計	△ 1,639	△ 1,031
当中間期末残高	7,126	1,926
純資産合計		
当期首残高	234,737	239,243
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 5,670	△ 5,670
中間純利益	12,292	10,612
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,639	△ 1,031
当中間期変動額合計	4,983	3,910
当中間期末残高	239,720	243,154

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,751	10,466
減価償却費	1,808	2,649
減損損失	—	8
のれん償却額	3,101	3,101
貸倒引当金の増減 (△)	△ 6,478	△ 6,562
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 25	△ 49
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 9	217
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 7	21
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 28	△ 46
偶発損失引当金の増減 (△)	54	△ 64
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△ 0	△ 0
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△ 168
資金運用収益	△ 39,398	△ 37,242
資金調達費用	4,456	3,960
有価証券関係損益 (△)	△ 5,520	△ 3,414
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 0	—
為替差損益 (△は益)	26	334
固定資産処分損益 (△は益)	155	32
貸出金の純増 (△) 減	9,951	43,911
預金の純増減 (△)	△ 57,942	11,925
譲渡性預金の純増減 (△)	29,995	12,310
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	14,990	△ 169,061
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 3,393	194
コールローン等の純増 (△) 減	67,679	△ 53,501
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 524	△ 236
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 10,315	△ 19,700
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	68	1,093
外国為替 (負債) の純増減 (△)	109	89
資金運用による収入	37,285	36,578
資金調達による支出	△ 2,564	△ 2,865
その他	△ 87	3,869
小計	56,138	△ 162,147
法人税等の支払額	△ 264	△ 458
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,873	△ 162,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 933,583	△ 237,111
有価証券の売却による収入	274,863	180,726
有価証券の償還による収入	598,669	327,267
金銭の信託の減少による収入	82	—
有形固定資産の取得による支出	△ 1,595	△ 471
有形固定資産の売却による収入	165	△ 9
無形固定資産の取得による支出	△ 1,381	△ 3,640
その他	3	△ 10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 62,776	266,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 5,670	△ 5,670
リース債務の返済による支出	△ 4	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,674	△ 5,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 22	△ 23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 12,599	98,447
現金及び現金同等物の期首残高	88,367	110,390
現金及び現金同等物の中間期末残高	75,768	208,837

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

株式会社足利銀行
足利信用保証株式会社
株式会社あしぎん事務センター
あしぎんビジネスサポート株式会社
あしぎんシステム開発株式会社
株式会社あしぎん総合研究所
株式会社あしぎんディーシーカード

(2) 非連結子会社 2社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等（ただし、株式については中間連結決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他 3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,448百万円であります。

銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した、銀行業を営む連結子会社の資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当中間連結会計期間末における見積額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当中間連結会計期間につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金681百万円を含んでおりません。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,614百万円、延滞債権額は82,947百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は60百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,826百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は121,448百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,741百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	金額
現金預け金	2百万円
有価証券	306,429百万円
担保資産に対応する債務	
預金	29,080百万円
借入金	40,040百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券137,874百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は783百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,143,812百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,124,411百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 37,613百万円

10. 無形固定資産には、のれん103,890百万円を含んでおります。

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金80,000百万円が含まれております。

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,783百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益93百万円及び償却債権取立益454百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸出金償却1,711百万円及び株式等償却503百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,700	—	—	2,700	
第1種優先株式	20	—	—	20	
第2種優先株式	10	—	—	10	
合計	2,730	—	—	2,730	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計 期間 増加	当中間連結 会計期間 減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	—	
合計			—	—	—	—	

(注) 当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当中間連結会計期間末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	第1種優先株式	3,780	189,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月10日
	第2種優先株式	1,890	189,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月10日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成23年9月30日現在	
現金預け金勘定	217,928
預け金（日銀預け金を除く）	△9,090
現金及び現金同等物	208,837

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容
有形固定資産
事務機器であります。
- ②リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	278	226	—	52
無形固定資産	—	—	—	—
合計	278	226	—	52

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	34
1年超	17
合計	52

③リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高
該当ありません。

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	17
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	17
支払利息相当額	0
減損損失	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	217,928	217,928	—
(2) コールローン及び買入手形	184,061	184,061	—
(3) 買入金銭債権（*1）	8,537	8,537	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	3,778	3,778	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	69,870 995,440	73,824 995,440	3,953 —
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	3,430,717 △48,338		
	3,382,379	3,427,881	45,501
資産計	4,861,995	4,911,451	49,455
(1) 預金	4,493,442	4,503,602	10,160
(2) 譲渡性預金	119,429	119,581	151
(3) 借入金	120,175	126,415	6,239
負債計	4,733,048	4,749,599	16,551
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	1,037 —	1,037 —	— —
デリバティブ取引計	1,037	1,037	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

当社の劣後特約付借入金のうち、変動金利によるものは、同様の借入において想定されるスプレッドと既存の借入のスプレッドの差に対応する将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引き、これを評価差額として時価を算定しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。その他の借入金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,380
② 組合出資金 (*3)	681
合計	2,061

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(参考) 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	119,674	119,674	—
(2) コールローン及び買入手形	130,385	130,385	—
(3) 買入金銭債権 (*1)	7,838	7,838	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	3,536	3,536	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	76,834 1,256,172	78,204 1,256,172	1,369 —
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	3,474,628 △54,867		
	3,419,761	3,460,479	40,717
資産計	5,014,203	5,056,290	42,087
(1) 預金	4,481,517	4,492,138	10,620
(2) 譲渡性預金	107,119	107,204	85
(3) 債券貸借取引受入担保金	19,700	19,700	—
(4) 借入金	289,236	296,631	7,394
負債計	4,897,573	4,915,674	18,100
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,140	1,140	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,140	1,140	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	429百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24百万円
その他増減額 (△は減少)	2百万円
当中間連結会計期間期末残高	456百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	62,279.35円

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	3,930.54円
中間純利益	10,612百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	10,612百万円
普通株式の期中平均株式数	2,700千株

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額	243,154百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	75,000百万円
うち優先株式発行金額	75,000百万円
うち優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	168,154百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	2,700千株

- 2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

リスク管理債権の状況（連結）

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
破綻先債権額	7,566	4,614
延滞債権額	98,582	82,947
3カ月以上延滞債権額	211	60
貸出条件緩和債権額	23,427	33,826
リスク管理債権額合計	129,788	121,448

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果（連結）

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,849	16,455
危険債権	86,099	71,635
要管理債権	23,638	33,887
小計	130,587	121,977
正常債権	3,262,456	3,342,701

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券の時価等関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)			平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)		
		中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	49,913	53,457	3,543	49,918	53,247	3,329
	社債	9,953	10,715	762	9,962	10,570	607
	その他	23,955	24,043	87	7,989	8,013	23
	小計	83,822	88,216	4,393	67,870	71,831	3,960
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	5,998	5,977	△ 20	1,999	1,992	△ 6
	小計	5,998	5,977	△ 20	1,999	1,992	△ 6
合計		89,820	94,193	4,372	69,870	73,824	3,953

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)			平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)		
		中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	11,965	8,155	3,809	14,517	9,916	4,600
	債券	796,688	778,538	18,150	899,896	889,234	10,661
	国債	199,904	196,633	3,271	362,370	360,458	1,912
	地方債	385,210	375,537	9,672	358,193	351,873	6,319
	社債	211,573	206,367	5,206	179,332	176,903	2,428
	その他	1,922	1,915	6	—	—	—
	小計	810,576	788,610	21,966	914,413	899,151	15,261
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	23,158	29,489	△ 6,330	18,383	25,100	△ 6,717
	債券	361,897	362,080	△ 183	49,054	49,227	△ 172
	国債	349,910	349,960	△ 50	—	—	—
	地方債	5,003	5,009	△ 5	399	399	△ 0
	社債	6,984	7,111	△ 127	48,654	48,827	△ 172
	その他	14,205	17,163	△ 2,958	13,589	17,115	△ 3,526
	小計	399,261	408,733	△ 9,471	81,026	91,442	△ 10,416
合計		1,209,838	1,197,343	12,495	995,440	990,594	4,845

3. 減損処理を行った有価証券

平成22年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、14百万円（うち、株式14百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別銘柄毎の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

平成23年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、482百万円（うち、株式482百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別銘柄毎の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

金銭の信託の時価等関係

平成22年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年9月30日現在）

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2	3	△ 0	—	0

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

平成23年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
評価差額	12,494	4,845
その他有価証券	12,495	4,845
その他の金銭の信託	△ 0	—
(△)繰延税金負債	5,367	2,919
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	7,126	1,926
(△)少数株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	7,126	1,926

デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）				平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	200	—	1	1	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	200	—	△ 1	△ 1	800	800	△ 7	△ 7
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			0	0			△ 7	△ 7	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）				平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	397,158	349,583	1,314	1,314	333,909	300,962	1,033	1,033
	為替予約								
	売建	763	—	24	24	1,042	—	24	24
	買建	1,160	—	△ 3	△ 3	921	—	△ 12	△ 12
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			1,336	1,336			1,045	1,045	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成22年度中間期、平成23年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成22年度中間期、平成23年度中間期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成22年度中間期、平成23年度中間期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成22年度中間期、平成23年度中間期とも該当ありません。

セグメント情報

平成22年度中間期（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）及び平成23年度中間期（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

当社グループは、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

資本金、発行済株式数

資本金	105,010,000,000円
発行済株式数	2,730,000株
うち普通株式	2,700,000株
うち第1種優先株式	20,000株
うち第2種優先株式	10,000株

大株主の状況

(1) 普通株式 (上位10社)

平成23年9月30日現在

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	1,229,000	45.51
足利ネクスト投資事業有限責任組合	530,000	19.62
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	150,000	5.55
日本興亜損害保険株式会社	150,000	5.55
三井住友海上火災保険株式会社	150,000	5.55
全国共済農業協同組合連合会	100,000	3.70
日本生命保険相互会社	50,000	1.85
朝日火災海上保険株式会社	40,000	1.48
株式会社セブン銀行	40,000	1.48
株式会社損害保険ジャパン	40,000	1.48
計	2,479,000	91.81

(2) 第1種優先株式

平成23年9月30日現在

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村キャピタル・インベストメント株式会社	13,140	65.70
オリックス株式会社	1,400	7.00
三井生命保険株式会社	1,200	6.00
朝日火災海上保険株式会社	400	2.00
株式会社筑波銀行	400	2.00
株式会社クレディセゾン	320	1.60
株式会社十六銀行	240	1.20
株式会社武蔵野銀行	200	1.00
株式会社京都銀行	200	1.00
株式会社千葉銀行	200	1.00
株式会社七十七銀行	200	1.00
株式会社南都銀行	200	1.00
株式会社百五銀行	200	1.00
株式会社伊予銀行	200	1.00
株式会社広島銀行	200	1.00
株式会社山陰合同銀行	200	1.00
株式会社阿波銀行	200	1.00
株式会社西日本シティ銀行	200	1.00
株式会社秋田銀行	200	1.00
株式会社第四銀行	200	1.00
株式会社福井銀行	200	1.00
株式会社十八銀行	100	0.50
計	20,000	100.00

(3) 第2種優先株式

平成23年9月30日現在

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村キャピタル・インベストメント株式会社	10,000	100.00
計	10,000	100.00

財務データ

■ 株式会社 足利銀行

2011 中間期

単体情報
18

連結情報
37

決算公告・確認書
45

開示項目索引
46

Financial Data

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	第199期	第200期	第201期	第199期	第200期
	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	56,165	52,390	50,300	112,355	99,586
経常利益	17,713	13,643	14,422	39,972	24,938
中間純利益	17,922	16,437	14,804	—	—
当期純利益	—	—	—	40,107	25,441
資本金	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
発行済株式総数	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株
純資産額	176,148	197,018	204,380	194,062	200,828
総資産額	4,779,976	4,892,859	4,985,846	4,906,354	5,141,531
預金残高	4,256,997	4,364,689	4,524,062	4,417,799	4,539,546
貸出金残高	3,351,315	3,356,237	3,429,272	3,365,921	3,473,289
有価証券残高	1,259,670	1,331,011	1,096,349	1,267,440	1,364,344
単体自己資本比率（国内基準）	6.97%	8.17%	8.69%	7.47%	8.07%
従業員数	2,724人	2,763人	2,810人	2,676人	2,714人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「単体自己資本比率（国内基準）」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

中間貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
現金預け金	84,165	217,926
コールローン	80,468	184,061
買入金銭債権	7,456	8,541
商品有価証券	4,926	3,778
金銭の信託	2	—
有価証券	1,331,011	1,096,349
貸出金	3,356,237	3,429,272
外国為替	4,408	5,130
その他資産	21,613	20,882
有形固定資産	27,918	26,650
無形固定資産	5,107	8,069
繰延税金資産	6,554	10,659
支払承諾見返	22,418	18,348
貸倒引当金	△ 59,430	△ 43,824
資産の部合計	4,892,859	4,985,846

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
預金	4,364,689	4,524,062
譲渡性預金	117,731	149,429
借入金	150,356	40,175
外国為替	545	552
その他負債	23,955	31,699
未払法人税等	278	231
リース債務	18	18
資産除去債務	357	456
その他の負債	23,301	30,993
役員賞与引当金	14	12
退職給付引当金	14,606	15,164
役員退職慰労引当金	90	119
睡眠預金払戻損失引当金	1,207	1,303
偶発損失引当金	219	221
ポイント引当金	7	23
災害損失引当金	—	350
支払承諾	22,418	18,348
負債の部合計	4,695,841	4,781,465
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	48,987	62,741
利益準備金	4,423	6,434
その他利益剰余金	44,563	56,306
繰越利益剰余金	44,563	56,306
株主資本合計	183,987	197,741
その他有価証券評価差額金	13,030	6,639
評価・換算差額等合計	13,030	6,639
純資産の部合計	197,018	204,380
負債及び純資産の部合計	4,892,859	4,985,846

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
経常収益	52,390	50,300
資金運用収益	37,409	35,602
(うち貸出金利息)	(31,830)	(30,155)
(うち有価証券利息配当金)	(5,320)	(5,132)
役務取引等収益	7,997	7,957
その他業務収益	6,777	5,044
その他経常収益	206	1,694
経常費用	38,746	35,877
資金調達費用	2,769	2,287
(うち預金利息)	(2,578)	(2,103)
役務取引等費用	2,775	2,922
営業経費	26,579	28,646
その他経常費用	6,622	2,021
経常利益	13,643	14,422
特別利益	3,321	—
特別損失	423	41
税引前中間純利益	16,541	14,381
法人税、住民税及び事業税	42	42
法人税等調整額	61	△ 464
法人税等合計	103	△ 422
中間純利益	16,437	14,804

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	135,000	135,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	135,000	135,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,010	4,423
当中間期変動額		
剰余金の配当	2,412	2,010
当中間期変動額合計	2,412	2,010
当中間期末残高	4,423	6,434
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	42,603	53,567
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 14,477	△ 12,064
中間純利益	16,437	14,804
当中間期変動額合計	1,960	2,739
当中間期末残高	44,563	56,306
利益剰余金合計		
当期首残高	44,614	57,990
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 10,053
中間純利益	16,437	14,804
当中間期変動額合計	4,373	4,750
当中間期末残高	48,987	62,741
株主資本合計		
当期首残高	179,614	192,990
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 10,053
中間純利益	16,437	14,804
当中間期変動額合計	4,373	4,750
当中間期末残高	183,987	197,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,455	7,837
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,425	△ 1,197
当中間期変動額合計	△ 1,425	△ 1,197
当中間期末残高	13,030	6,639
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 7	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7	—
当中間期変動額合計	7	—
当中間期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,448	7,837
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,417	△ 1,197
当中間期変動額合計	△ 1,417	△ 1,197
当中間期末残高	13,030	6,639
純資産合計		
当期首残高	194,062	200,828
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 10,053
中間純利益	16,437	14,804
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,417	△ 1,197
当中間期変動額合計	2,955	3,552
当中間期末残高	197,018	204,380

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等（ただし株式については中間決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,251百万円であります。
 - 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

- 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- ポイント引当金
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 災害損失引当金
東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当中間会計期間末における見積額を計上しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当中間会計期間につきましては、該当するヘッジ取引はありません。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式（及び出資額）総額 29,771百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,487百万円、延滞債権額は81,340百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は60百万円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,826百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は119,714百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,741百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 2百万円

有価証券 306,429百万円

担保資産に対応する債務

預金 29,080百万円

借入金 40,040百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券137,874百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は、783百万円であります。
 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,121,710百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,102,308百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 37,636百万円

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,783百万円であります。

11. 1株当たりの純資産額 152円46銭

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益888百万円及び償却債権取立益450百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸出金償却1,666百万円、株式等償却258百万円を含んでおります。

3. 1株当たり中間純利益金額 11円4銭

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	278	226	—	52
無形固定資産	—	—	—	—
合計	278	226	—	52

②未經過リース料中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	34
1年超	17
合計	52

③リース資産減損勘定中間会計期間末残高

該当ありません。

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	17
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	17
支払利息相当額	0
減損損失	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	29,090
関連会社株式	—
合計	29,090

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	87,526百万円
貸倒引当金	22,168百万円
退職給付引当金	9,974百万円
有価証券	20,777百万円
有形固定資産	2,280百万円
その他	4,036百万円
繰延税金資産小計	146,764百万円
評価性引当額	△133,081百万円
繰延税金資産合計	13,682百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	3,007百万円
その他	16百万円
繰延税金負債合計	3,023百万円
繰延税金資産の純額	10,659百万円

（重要な後発事象）

該当ありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
破綻先債権額	7,476	4,487
延滞債権額	96,973	81,340
3カ月以上延滞債権額	211	60
貸出条件緩和債権額	23,427	33,826
リスク管理債権額合計	128,088	119,714

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,024	14,602
危険債権	85,945	71,486
要管理債権	23,638	33,887
小計	128,607	119,976
正常債権	3,260,150	3,340,607

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
金額	5,981	1,666

貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期					摘要
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	35,176	30,940	—	35,176	30,940	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	30,580	28,490	3,314	27,266	28,490	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	65,756	59,430	3,314	62,442	59,430	

(単位：百万円)

区分	平成23年度中間期					摘要
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	29,570	27,702	—	29,570	27,702	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	20,647	16,122	5,505	15,142	16,122	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	50,217	43,824	5,505	44,712	43,824	

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	37,074	371	37,409	35,348	270	35,602
資金調達費用	2,679	126	2,769	2,213	89	2,287
資金運用収支	34,394	244	34,639	33,134	180	33,315
役務取引等収益	7,911	86	7,997	7,876	81	7,957
役務取引等費用	2,745	29	2,775	2,894	27	2,922
役務取引等収支	5,165	57	5,222	4,981	53	5,035
その他業務収益	6,278	499	6,777	4,662	382	5,044
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	6,278	499	6,777	4,662	382	5,044
業務粗利益	45,837	801	46,639	42,779	616	43,395
業務粗利益率 (%)	1.94	2.52	1.96	1.78	2.67	1.79

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{中間業務粗利益} \times 2}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	(30,846) 4,708,052	63,294	(17,556) 4,785,873	45,936
	利息	(36) 37,074	371	(16) 35,348	270
	利回り (%)	1.57	1.17	1.47	1.17
うち貸出金	平均残高	3,313,842	1,335	3,392,828	3,620
	利息	31,822	8	30,136	18
	利回り (%)	1.91	1.24	1.77	1.02
うち商品有価証券	平均残高	4,915	—	3,785	—
	利息	16	—	11	—
	利回り (%)	0.68	—	0.60	—
うち有価証券	平均残高	1,224,417	36,314	1,207,542	17,552
	利息	5,069	234	4,980	140
	利回り (%)	0.82	1.28	0.82	1.59
うちコールローン	平均残高	127,213	14,661	156,967	11,815
	利息	74	40	82	27
	利回り (%)	0.11	0.54	0.10	0.46
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	31	6,440	42	8,513
	利息	0	82	0	78
	利回り (%)	0.02	2.54	0.01	1.83
資金調達勘定	平均残高	4,546,192	(30,846) 63,434	4,771,942	(17,556) 46,460
	利息	2,679	(36) 126	2,213	(16) 89
	利回り (%)	0.11	0.39	0.09	0.38
うち預金	平均残高	4,312,783	32,216	4,494,051	28,540
	利息	2,490	87	2,030	73
	利回り (%)	0.11	0.54	0.09	0.51
うち譲渡性預金	平均残高	121,533	—	158,381	—
	利息	134	—	124	—
	利回り (%)	0.22	—	0.15	—
うちコールマネー	平均残高	245	—	469	—
	利息	0	—	0	—
	利回り (%)	0.12	—	0.12	—
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	106,453	—	109,028	—
	利息	53	—	55	—
	利回り (%)	0.09	—	0.10	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成22年度中間期 国内業務部門 37,655百万円 国際業務部門 97百万円
平成23年度中間期 国内業務部門 160,605百万円 国際業務部門 312百万円

2. 資金調達勘定は、(A)金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B)利息を控除して表示しております。

(A)平成22年度中間期 国内業務部門 50百万円 国際業務部門 100百万円

(A)平成23年度中間期 国内業務部門 100百万円 国際業務部門 100百万円

(B)平成22年度中間期 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 100百万円

(B)平成23年度中間期 国内業務部門 100百万円 国際業務部門 100百万円

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

4. 国際業務部門の外貨取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息分析

(単位：百万円)

		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	849	△ 154	612	△ 101
	利率による増減	△ 4,072	△ 135	△ 2,338	1
	純増減	△ 3,223	△ 290	△ 1,725	△ 100
うち貸出金	残高による増減	△ 329	△ 4	758	14
	利率による増減	△ 1,557	△ 8	△ 2,443	△ 3
	純増減	△ 1,887	△ 12	△ 1,685	10
うち商品有価証券	残高による増減	△ 4	—	△ 3	—
	利率による増減	1	—	△ 1	—
	純増減	△ 2	—	△ 5	—
うち有価証券	残高による増減	△ 11	△ 36	△ 69	△ 121
	利率による増減	△ 1,394	△ 19	△ 18	27
	純増減	△ 1,405	△ 56	△ 88	△ 93
うちコールローン	残高による増減	59	0	17	△ 7
	利率による増減	0	△ 54	△ 8	△ 4
	純増減	59	△ 54	8	△ 12
うち買入手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち預け金	残高による増減	△ 0	21	0	26
	利率による増減	0	50	△ 0	△ 30
	純増減	△ 0	72	△ 0	△ 4
支払利息	残高による増減	44	△ 88	132	△ 33
	利率による増減	△ 668	△ 165	△ 598	△ 2
	純増減	△ 624	△ 253	△ 465	△ 36
うち預金	残高による増減	90	△ 231	104	△ 10
	利率による増減	△ 667	△ 60	△ 564	△ 4
	純増減	△ 577	△ 292	△ 460	△ 14
うち譲渡性預金	残高による増減	74	—	40	—
	利率による増減	19	—	△ 50	—
	純増減	94	—	△ 10	—
うちコールマネー	残高による増減	△ 33	—	0	—
	利率による増減	△ 0	—	△ 0	—
	純増減	△ 33	—	0	—
うち売渡手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち借入金	残高による増減	20	—	1	—
	利率による増減	△ 34	—	0	—
	純増減	△ 13	—	1	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法により算出しております。

単体情報

利益率

(単位：%)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産経常利益率	0.55	0.57
資本経常利益率	13.91	14.19
総資産中間純利益率	0.67	0.58
資本中間純利益率	16.76	14.57

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 中間経常利益 × 2 ÷ [(当中間期総資産額 (除く支払承諾見返) + 前期総資産額 (除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100
 2. 資本経常利益率 = 中間経常利益 × 2 ÷ [(当中間期自己資本額 (除く優先株) + 前期自己資本額 (除く優先株)) ÷ 2] × 100
 3. 総資産中間純利益率 = 優先株配当金支払額調整後中間純利益 × 2 ÷ [(当中間期総資産額 (除く支払承諾見返) + 前期総資産額 (除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100
 4. 資本中間純利益率 = 優先株配当金支払額調整後中間純利益 × 2 ÷ [(当中間期自己資本額 (除く優先株) + 前期自己資本額 (除く優先株)) ÷ 2] × 100

利鞘

(単位：%)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.57	1.17	1.57	1.47	1.17	1.47
資金調達原価	1.24	2.18	1.26	1.24	3.12	1.26
総資金利鞘	0.33	△ 1.01	0.31	0.23	△ 1.95	0.21

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	2,453,652	—	2,453,652	2,601,235	—	2,601,235
	うち有利息預金	2,055,779	—	2,055,779	2,183,304	—	2,183,304
	定期性預金	1,839,902	—	1,839,902	1,872,705	—	1,872,705
	うち固定自由金利定期預金	1,822,964	—	1,822,964	1,856,380	—	1,856,380
	うち変動自由金利定期預金	909	—	909	847	—	847
	その他	19,227	32,216	51,443	20,111	28,540	48,651
合計	4,312,783	32,216	4,344,999	4,494,051	28,540	4,522,592	
譲渡性預金	121,533	—	121,533	158,381	—	158,381	
総合計	4,434,317	32,216	4,466,533	4,652,433	28,540	4,680,974	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成22年度中間期	定期預金	438,503	303,009	521,800	264,739	198,572	131,031	1,857,656
	うち固定金利定期預金	437,955	302,987	521,749	264,480	198,141	131,023	1,856,340
	うち変動金利定期預金	120	21	49	258	431	7	888
	うちその他	428						428
平成23年度中間期	定期預金	450,785	326,543	600,480	200,501	200,153	97,031	1,875,496
	うち固定金利定期預金	450,412	326,520	600,254	200,079	200,034	97,031	1,874,335
	うち変動金利定期預金	51	23	225	421	118	0	840
	うちその他	321						321

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	224,707	1,331	226,039	204,300	1,578	205,878
証書貸付	2,707,406	3	2,707,410	2,843,575	2,042	2,845,618
当座貸越	355,167	—	355,167	317,995	—	317,995
割引手形	26,561	—	26,561	26,956	—	26,956
合計	3,313,842	1,335	3,315,178	3,392,828	3,620	3,396,449

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成22年度 中期	貸出金	1,176,989	518,461	352,356	217,360	994,354
	うち変動金利	902,341	179,551	128,197	77,449	263,615	52,591	1,603,744
	うち固定金利	274,648	338,910	224,159	139,911	730,739	44,125	1,752,492
平成23年度 中期	貸出金	1,003,350	624,204	467,163	230,119	1,046,447	57,988	3,429,272
	うち変動金利	658,119	295,669	186,472	87,268	322,159	17,385	1,567,073
	うち固定金利	345,231	328,535	280,691	142,851	724,288	40,603	1,862,199

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
有価証券	7,249	9,275
債権	2,789	8,259
商品	—	—
不動産	416,470	411,948
その他	77,059	83,209
計	503,568	512,693
保証	1,920,213	1,608,545
信用	932,455	1,308,032
合計	3,356,237	3,429,272

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
有価証券	46	19
債権	2	—
商品	—	—
不動産	1,925	751
その他	492	428
計	2,465	1,200
保証	14,396	14,815
信用	5,556	2,332
合計	22,418	18,348

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,761,549	52.49%	1,786,689	52.10%
運転資金	1,594,687	47.51%	1,642,583	47.90%
合計	3,356,236	100.00%	3,429,272	100.00%

業種別貸出状況

(単位：先、百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
合計	179,512	3,356,237	100.00%	180,815	3,429,272	100.00%
製造業	6,726	521,774	15.55	5,853	522,228	15.23
農業、林業	1,220	22,034	0.66	565	15,965	0.47
漁業	10	524	0.02	10	544	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	32	4,574	0.14	23	4,565	0.13
建設業	5,253	146,980	4.38	4,524	135,904	3.96
電気・ガス・熱供給・水道業	132	21,840	0.65	97	19,208	0.56
情報通信業	270	19,556	0.58	258	39,996	1.17
運輸業、郵便業	1,131	90,131	2.69	1,020	87,816	2.56
卸売業、小売業	6,488	397,120	11.83	5,708	395,082	11.52
金融業、保険業	155	96,003	2.86	154	112,998	3.30
不動産業、物品賃貸業	2,774	271,655	8.09	3,061	325,879	9.50
その他サービス業	6,922	316,076	9.42	5,536	313,961	9.16
地方公共団体	67	272,659	8.12	72	274,214	8.00
その他	148,332	1,175,301	35.01	153,934	1,180,901	34.42

中小企業等貸出金

(単位：百万円)

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
中小企業等貸出金残高	(A)	2,549,724	2,543,484
総貸出金残高	(B)	3,356,237	3,429,272
中小企業等貸出金比率	(A) / (B)	75.96%	74.16%
中小企業等貸出先件数	(C)	178,982件	180,248件
総貸出先件数	(D)	179,512件	180,815件
中小企業等貸出先件数比率	(C) / (D)	99.70%	99.68%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)		3,354,907	1,329	3,356,237	3,424,947	4,325	3,429,272
預金(B)		4,454,510	27,910	4,482,421	4,645,983	27,509	4,673,492
預貸率	$\frac{(A)}{(B)}$	%	%	%	%	%	%
	期中平均	75.31	4.76	74.87	73.71	15.72	73.37
		74.73	4.14	74.22	72.92	12.68	72.55

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
商品国債	4,467	3,309
商品地方債	204	355
商品政府保証債	243	119
合計	4,915	3,785

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成22年度中間期	国債	425,488	33,000	5,812	—	85,514	49,913	—	599,728
	地方債	19,386	113,182	122,027	44,666	90,950	—	—	390,213
	社債	20,346	53,609	39,878	15,060	99,615	—	—	228,510
	株式							65,530	65,530
	その他	19,326	2,123	1,434	7,384	7,443	—	9,315	47,027
		うち外国債券	15,999	1,001	—	7,384	6,987	—	—
	うち外国株式							—	—
平成23年度中間期	国債	210,034	28,391	—	47,897	76,047	49,918	—	412,289
	地方債	9,312	182,651	53,527	54,314	58,786	—	—	358,592
	社債	24,413	110,095	41,099	5,109	57,231	—	—	237,949
	株式							63,258	63,258
	その他	1,501	332	2,945	8,972	3,015	—	7,492	24,259
		うち外国債券	1,000	—	—	7,988	999	—	—
	うち外国株式							—	—

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	589,371	—	589,371	562,724	—	562,724
地方債	350,082	—	350,082	358,973	—	358,973
社債	205,246	—	205,246	208,063	—	208,063
株式	59,734	—	59,734	58,892	—	58,892
その他の証券	19,983	36,314	56,298	18,888	17,552	36,440
合計	1,224,417	36,314	1,260,732	1,207,542	17,552	1,225,095

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)		1,299,637	31,374	1,331,011	1,086,360	9,989	1,096,349
預金(B)		4,454,510	27,910	4,482,421	4,645,983	27,509	4,673,492
預証率	$\frac{(A)}{(B)}$	%	%	%	%	%	%
	期中平均	29.17	112.40	29.69	23.38	36.31	23.45
		27.61	112.72	28.22	25.95	61.50	26.17

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の時価等関係

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)			平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	49,913	53,457	3,543	49,918	53,247	3,329
	社債	9,953	10,715	762	9,962	10,570	607
	その他	23,955	24,043	87	7,989	8,013	23
	小計	83,822	88,216	4,393	67,870	71,831	3,960
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	5,998	5,977	△ 20	1,999	1,992	△ 6
	小計	5,998	5,977	△ 20	1,999	1,992	△ 6
合計	89,820	94,193	4,372	69,870	73,824	3,953	

(2) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)			平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	29,090	29,090
関連会社株式	—	—
合計	29,090	29,090

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）			平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,652	21,338	7,313	23,263	17,250	6,013
	債券	796,688	778,928	17,760	899,896	889,379	10,516
	国債	199,904	196,792	3,112	362,370	360,512	1,857
	地方債	385,210	375,720	9,489	358,193	351,959	6,233
	社債	211,573	206,415	5,158	179,332	176,907	2,424
	その他	2,554	2,543	10	501	499	1
	小計	827,896	802,811	25,085	923,661	907,130	16,530
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,366	7,616	△ 1,250	9,527	10,927	△ 1,399
	債券	361,897	362,080	△ 183	49,054	49,227	△ 172
	国債	349,910	349,960	△ 50	—	—	—
	地方債	5,003	5,009	△ 5	399	399	△ 0
	社債	6,984	7,111	△ 127	48,654	48,827	△ 172
	その他	13,573	18,389	△ 4,816	13,088	18,399	△ 5,311
	小計	381,837	388,087	△ 6,250	71,669	78,553	△ 6,883
合計		1,209,733	1,190,898	18,835	995,330	985,683	9,647

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）	平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	1,422	1,377
その他	945	681
合計	2,367	2,058

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

平成22年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、14百万円（うち、株式14百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別銘柄毎の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

平成23年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、258百万円（うち、株式258百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別銘柄毎の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

金銭の信託の時価等関係

平成22年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年9月30日現在）

（単位：百万円）

	平成22年度中間期				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2	2	0	0	—

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

平成23年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）				平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	200	—	1	1	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	200	—	△ 1	△ 1	800	800	△ 7	△ 7
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			0	0			△ 7	△ 7	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）				平成23年度中間期（平成23年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	397,158	349,583	1,314	1,314	333,909	300,962	1,033	1,033
	為替予約								
	売建	763	—	24	24	1,042	—	24	24
	買建	1,160	—	△ 3	△ 3	921	—	△ 12	△ 12
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			1,336	1,336			1,045	1,045	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成22年度中間期、平成23年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成22年度中間期、平成23年度中間期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成22年度中間期、平成23年度中間期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成22年度中間期、平成23年度中間期とも該当ありません。

大株主

普通株式

(平成23年9月30日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社足利ホールディングス	1,340,520千株	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成21年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	58,699	54,937	51,864	117,399	104,606
連結経常利益	17,392	15,396	15,280	39,878	26,420
連結中間純利益	17,584	16,950	15,403	—	—
連結当期純利益	—	—	—	39,598	26,568
連結中間包括利益	—	15,508	14,206	—	—
連結包括利益	—	—	—	—	19,935
連結純資産額	177,546	198,742	207,321	195,298	203,169
連結総資産額	4,750,126	4,862,302	4,955,552	4,875,853	5,110,798
連結自己資本比率（国内基準）	7.05%	8.28%	8.86%	7.55%	8.21%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
現金預け金	84,166	217,928
コールローン及び買入手形	80,468	184,061
買入金銭債権	7,456	8,541
商品有価証券	4,926	3,778
金銭の信託	2	—
有価証券	1,302,030	1,067,372
貸出金	3,357,703	3,430,717
外国為替	4,408	5,130
その他資産	24,156	23,242
有形固定資産	27,083	25,862
無形固定資産	5,099	8,093
繰延税金資産	6,703	11,011
支払承諾見返	22,418	18,348
貸倒引当金	△ 64,322	△ 48,534
資産の部合計	4,862,302	4,955,552

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
預金	4,316,764	4,505,773
譲渡性預金	117,731	119,429
借入金	150,356	40,175
外国為替	545	552
その他負債	38,796	46,050
役員賞与引当金	14	12
退職給付引当金	15,365	15,827
役員退職慰労引当金	90	119
睡眠預金払戻損失引当金	1,207	1,303
偶発損失引当金	219	221
ポイント引当金	51	64
災害損失引当金	—	350
支払承諾	22,418	18,348
負債の部合計	4,663,559	4,748,231
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	50,699	65,667
株主資本合計	185,699	200,667
その他有価証券評価差額金	13,042	6,654
その他の包括利益累計額合計	13,042	6,654
純資産の部合計	198,742	207,321
負債及び純資産の部合計	4,862,302	4,955,552

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
経常収益	54,937	51,864
資金運用収益	39,094	37,137
(うち貸出金利息)	(33,506)	(31,684)
(うち有価証券利息配当金)	(5,325)	(5,135)
役務取引等収益	8,710	8,685
その他業務収益	6,917	5,137
その他経常収益	214	904
経常費用	39,541	36,583
資金調達費用	2,766	2,284
(うち預金利息)	(2,569)	(2,097)
役務取引等費用	2,750	2,889
その他業務費用	46	26
営業経費	27,241	29,312
その他経常費用	6,737	2,071
経常利益	15,396	15,280
特別利益	2,301	—
特別損失	423	41
税金等調整前中間純利益	17,273	15,239
法人税、住民税及び事業税	308	303
法人税等調整額	14	△ 466
法人税等合計	322	△ 163
少数株主損益調整前中間純利益	16,950	15,403
中間純利益	16,950	15,403

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	16,950	15,403
その他の包括利益	△ 1,442	△ 1,196
その他有価証券評価差額金	△ 1,449	△ 1,196
繰延ヘッジ損益	7	—
中間包括利益	15,508	14,206
親会社株主に係る中間包括利益	15,508	14,206
少数株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	135,000	135,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	135,000	135,000
利益剰余金		
当期首残高	45,813	60,317
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 10,053
中間純利益	16,950	15,403
当中間期変動額合計	4,886	5,349
当中間期末残高	50,699	65,667
株主資本合計		
当期首残高	180,813	195,317
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 10,053
中間純利益	16,950	15,403
当中間期変動額合計	4,886	5,349
当中間期末残高	185,699	200,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,492	7,851
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,449	△ 1,196
当中間期変動額合計	△ 1,449	△ 1,196
当中間期末残高	13,042	6,654
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 7	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	7	—
当中間期変動額合計	7	—
当中間期末残高	—	—
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,485	7,851
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,442	△ 1,196
当中間期変動額合計	△ 1,442	△ 1,196
当中間期末残高	13,042	6,654
純資産合計		
当期首残高	195,298	203,169
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 10,053
中間純利益	16,950	15,403
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,442	△ 1,196
当中間期変動額合計	3,443	4,152
当中間期末残高	198,742	207,321

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

足利信用保証株式会社
株式会社あしぎん事務センター
あしぎんビジネスサポート株式会社
あしぎんシステム開発株式会社
株式会社あしぎん総合研究所
株式会社あしぎんディーシーカード

(2) 非連結子会社 2社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等（ただし、株式については中間連結決算期末1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,448百万円であります。

連結子会社は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当中間連結会計期間における見積額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当中間連結会計期間につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には非連結子会社の出資金681百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,614百万円、延滞債権額は82,947百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は60百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,826百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は121,448百万円あります。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,741百万円あります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2百万円
有価証券	306,429百万円
担保資産に対応する債務	
預金	29,080百万円
借入金	40,040百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券137,874百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は783百万円あります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,143,812百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,124,411百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 37,613百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,783百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益93百万円及び償却債権取立益454百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却1,711百万円及び株式等償却258百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,340,520	—	—	1,340,520	
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,340,520	—	—	1,340,520	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

- 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	10,053	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月10日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	278	226	—	52
無形固定資産	—	—	—	—
合計	278	226	—	52

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	34
1年超	17
合計	52

③リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高

該当ありません。

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	17
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	17
支払利息相当額	0
減損損失	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2) 参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	217,928	217,928	—
(2) コールローン及び買入手形	184,061	184,061	—
(3) 買入金銭債権 (*1)	8,537	8,537	—
(4) 商品有価証券 売買目的の有価証券	3,778	3,778	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	69,870 995,440	73,824 995,440	3,953 —
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	3,430,717 △48,338		
	3,382,379	3,427,881	45,501
資産計	4,861,995	4,911,451	49,455
(1) 預金	4,505,773	4,515,933	10,160
(2) 譲渡性預金	119,429	119,581	151
(3) 借入金	40,175	40,175	—
負債計	4,665,378	4,675,690	10,311
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,037	1,037	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,037	1,037	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示してあります。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示してあります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,380
② 組合出資金 (*3)	681
合計	2,061

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

リスク管理債権の状況（連結）

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
破綻先債権額	7,566	4,614
延滞債権額	98,582	82,947
3カ月以上延滞債権額	211	60
貸出条件緩和債権額	23,427	33,826
リスク管理債権額合計	129,788	121,448

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果（連結）

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,849	16,455
危険債権	86,099	71,635
要管理債権	23,638	33,887
小計	130,587	121,977
正常債権	3,262,456	3,342,701

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

セグメント情報

平成22年度中間期（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）及び平成23年度中間期（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

当行グループは、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

決算公告について

銀行法第20条及び第52条の28に基づいて、電子公告しました。

確認書

財務諸表の適正性および財務諸表に係る内部監査の有効性について

平成23年11月14日

株式会社 足利ホールディングス

代表執行役社長

藤澤 智 

1. 私は、当社の平成23年4月1日から平成23年9月30日までの第4期中間会計期間の中間財務諸表および中間連結財務諸表（以下、中間財務諸表等という）について、関連諸法令に準拠し、全ての重要な点について適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、私は、中間財務諸表等が適正に作成される以下の内部管理体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - (1) 中間財務諸表等の作成にあたり、業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切に業務を行う体制が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門により各所管部署における内部管理体制の適切性及び有効性を検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行う体制が構築されていること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

以 上

開示項目索引

■銀行法施行規則

足利ホールディングス 連結ベース

第34条の26

- 銀行持株会社の概況
 - 資本金及び発行済株式の総数…………… 16
 - 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項…………… 16
 - ①氏名
 - ②各株主の持株数
 - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項
 - 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2
 - 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 2
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③中間純利益又は中間純損失
 - ④包括利益
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦連結自己資本比率
- 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況
 - 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書…………… 3～10
 - 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 11
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - 自己資本の充実の状況…………… 47～66
 - 銀行持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの…………… 15

足利銀行 単体ベース

第19条の2

- 銀行の概況に関する事項
 - 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項…………… 36
 - ①氏名
 - ②各株主の持株数
 - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- 銀行の主要な業務に関する事項
 - 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2
 - 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 18
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③中間純利益又は中間純損失
 - ④資本金及び発行済株式の総数
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦預金残高
 - ⑧貸出金残高
 - ⑨有価証券残高
 - ⑩単体自己資本比率
 - ⑪従業員数
 - 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標…………… 25～31
- (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - ①業務粗利益及び業務粗利益率…………… 25
 - ②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支…………… 25
 - ③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや…………… 26.28
 - ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減…………… 27
 - ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… 28
 - ⑥総資産中間純利益率及び資本中間純利益率…………… 28
- (2) 預金に関する指標
 - ①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高…………… 28

- ②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高…………… 28
- (3) 貸出金等に関する指標
 - ①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高…………… 29
 - ②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高…………… 29
 - ③担保種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用）の貸出金残高及び支払承認見返額…………… 29
 - ④使途別（設備資金及び運転資金）の貸出金残高…………… 29
 - ⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… 30
 - ⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… 30
 - ⑦特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高…………… 30
 - ⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値…………… 30
 - (4) 有価証券に関する指標
 - ①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）…………… 31
 - ②有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高…………… 31
 - ③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高…………… 31
 - ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値…………… 31
- 銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況
 - 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書…………… 19～23
 - 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 24
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - 自己資本の充実の状況…………… 47～66
 - 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ①有価証券…………… 32～33
 - ②金銭の信託…………… 34
 - ③デリバティブ取引等…………… 35～36
 - 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 25
 - 貸出金償却の額…………… 25

足利銀行 連結ベース

第19条の3

- 銀行及びその子会社等の主要な業務
 - 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2
 - 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 37
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③中間純利益又は中間純損失
 - ④包括利益
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦連結自己資本比率
- 銀行及びその子会社等の直近二中間連結会計年度における財産の状況
 - 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書…………… 38～44
 - 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計…………… 44
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - 自己資本の充実の状況…………… 47～66
 - 銀行及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの…………… 44

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

第7条

- 資産の査定公表…………… 11.24.44

財務データ

■ 株式会社足利ホールディングス／株式会社足利銀行

バーゼルⅡ第3の柱に基づく 自己資本の充実の状況等の開示について

【定量的な開示事項】	足利ホール ディングス 連 結	足利銀行 連 結	足利銀行 単 体
1. 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	48	48	—
2. 自己資本の構成に関する事項	48	49	50
3. 自己資本の充実度に関する事項	51～55	51～55	51～55
4. 信用リスクに関する事項	55～61	55～61	55～61
5. 信用リスク削減手法に関する事項	62	62	62
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62～63	62～63	62～63
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	64	64	64
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	65	65	65
9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	66	66	66

※足利ホールディングスの自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下本誌では「告示第20号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、足利銀行の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下本誌では「告示第19号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、足利ホールディングスは第二基準（国内基準）を、足利銀行は国内基準を適用のうえ、ともに信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を、またオペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。

定量的な開示事項

1. 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項
【足利ホールディングス連結】(第二基準)

(単位：百万円)

項 目		平成22年度中間期	平成23年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	105,010	105,010
	うち非累積的永久優先株	37,500	37,500
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	95,780	95,780
	利益剰余金	31,802	40,437
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	110,093	103,890
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	
計 (A)	122,500	137,337	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,094	15,140
	負債性資本調達手段等	80,000	80,000
	うち永久劣後債務(注2)	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	70,000	70,000
計	95,094	95,140	
うち自己資本への算入額 (B)	86,344	93,808	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	718	681
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス(告示第225条を準用する場合を含む。)	—	—
計 (C)	718	681	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	208,127	230,464	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,192,955	2,210,836
	オフ・バランス取引等項目	60,575	54,533
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	161,620	157,047
	計 (E)	2,415,151	2,422,417
連結総所要自己資本額((E)に4%を乗じた額)	96,606	96,896	
自己資本比率 (D) / (E)	8.61%	9.51%	
Tier I 比率 (A) / (E)	5.07%	5.66%	

- (注) 1. 告示第20号第17条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
2. 告示第20号第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
(4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第20号第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

「定量的な開示事項」
バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について

〔足利ホールディングス/足利銀行〕

【足利銀行連結】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成22年度中間期	平成23年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	135,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	—
	利益剰余金	50,699	65,667
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
	計 (A)	185,699	200,667
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,096	15,165
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	15,096	15,165
うち自己資本への算入額 (B)	15,096	15,165	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	718	681
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
	計 (C)	718	681
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	200,078	215,151	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,188,421	2,208,810
	オフ・バランス取引等項目	60,575	54,533
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	166,435	163,117
	計 (E)	2,415,433	2,426,461
連結総所要自己資本額（(E)に4%を乗じた額）	96,617	97,058	
自己資本比率 (D) / (E)	8.28%	8.86%	
Tier I 比率 (A) / (E)	7.68%	8.26%	

- (注) 1. 告示第19号第28条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第19号第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り限られています。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
定量的な開示事項

（足利ホールディングス／足利銀行）

定量的な開示事項

【足利銀行単体】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成22年度中間期	平成23年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	135,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	4,423	6,434
	その他利益剰余金	44,563	56,306
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
	計 (A)	183,987	197,741
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,237	15,305
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	15,237	15,305	
うち自己資本への算入額 (B)	15,237	15,305	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	199,225	213,046	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,220,346	2,240,423
	オフ・バランス取引等項目	60,575	54,533
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	157,142	153,950
	計 (E)	2,438,065	2,448,907
単体総所要自己資本額（(E) に4%を乗じた額）		97,522	97,956
自己資本比率 (D) / (E)	8.17%	8.69%	
Tier I 比率 (A) / (E)	7.54%	8.07%	

- (注) 1. 告示第19号第40条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第19号第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
定量的な開示事項

（足利ホールディングス／足利銀行）

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額 平成22年度中間期

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	1,014	40	1,014	40	1,014	40
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	50,449	2,017	50,505	2,020	50,505	2,020
12. 法人等向け	20~100	1,124,767	44,990	1,124,771	44,990	1,126,071	45,042
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	663,930	26,557	663,930	26,557	663,130	26,525
14. 抵当権付住宅ローン	35	173,026	6,921	173,026	6,921	173,026	6,921
15. 不動産取得等事業向け	100	59,558	2,382	59,558	2,382	59,558	2,382
16. 三月以上延滞等	50~150	17,739	709	17,739	709	16,601	664
17. 取立未済手形	20	7	0	7	0	7	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	4,941	197	4,941	197	4,941	197
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	32,740	1,309	29,210	1,168	58,217	2,328
21. 上記以外	100	51,397	2,055	50,338	2,013	53,177	2,127
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	160	6	160	6	160	6
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	13,223	528	13,217	528	13,935	557
合計	—	2,192,955	87,718	2,188,421	87,536	2,220,346	88,813

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
〔定量的な開示事項〕

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

定量的な開示事項

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2,113	84	2,113	84	2,113	84
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	139	5	139	5	139	5
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,466	58	1,466	58	1,466	58
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	7,168	286	7,168	286	7,168	286
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	17,791	711	17,791	711	17,791	711
(うち借入金の保証)	100	17,791	711	17,791	711	17,791	711
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15,069	602	15,069	602	15,069	602
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	16,827	673	16,827	673	16,827	673
カレント・エクスポージャー方式	—	16,827	673	16,827	673	16,827	673
派生商品取引	—	16,827	673	16,827	673	16,827	673
外為関連取引	—	16,826	673	16,826	673	16,826	673
金利関連取引	—	1	0	1	0	1	0
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	60,575	2,423	60,575	2,423	60,575	2,423

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バンク法第3の柱に基づく
 自己資本の充実の状況等の開示について
 「定量的な開示事項」
 (足利ホールディングス/足利銀行)

平成23年度中間期

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	8,037	321	8,037	321	8,037	321
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	36,145	1,445	36,155	1,446	36,155	1,446
12. 法人等向け	20~100	1,109,514	44,380	1,109,514	44,380	1,110,714	44,428
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	691,509	27,660	691,509	27,660	690,826	27,633
14. 抵当権付住宅ローン	35	161,905	6,476	161,905	6,476	161,905	6,476
15. 不動産取得等事業向け	100	87,351	3,494	87,351	3,494	87,351	3,494
16. 三月以上延滞等	50~150	11,972	478	11,972	478	10,789	431
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	6,182	247	6,182	247	6,182	247
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	29,681	1,187	28,236	1,129	57,245	2,289
21. 上記以外	100	56,100	2,244	55,509	2,220	58,099	2,323
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	299	11	299	11	299	11
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	12,134	485	12,133	485	12,815	512
合計	—	2,210,836	88,433	2,208,810	88,352	2,240,423	89,616

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

定量的な開示事項

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,391	55	1,391	55	1,391	55
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	102	4	102	4	102	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,011	40	1,011	40	1,011	40
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	7,850	314	7,850	314	7,850	314
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	14,754	590	14,754	590	14,754	590
(うち借入金の保証)	100	14,754	590	14,754	590	14,754	590
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	14,338	573	14,338	573	14,338	573
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	15,084	603	15,084	603	15,084	603
カレント・エクスポージャー方式	—	15,084	603	15,084	603	15,084	603
派生商品取引	—	15,084	603	15,084	603	15,084	603
外為関連取引	—	15,082	603	15,082	603	15,082	603
金利関連取引	—	1	0	1	0	1	0
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	54,533	2,181	54,533	2,181	54,533	2,181

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
定量的な開示事項

(足利ホールディングス/足利銀行)

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
基礎的手法	6,464	6,281	6,657	6,524	6,285	6,158

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【足利ホールディングス連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引			うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	5,314,281	3,791,844	1,227,537	19,032	28,961	5,322,278	3,786,145	1,011,870	17,067	15,000
国外計	26,414	5,748	11,460	6,955	—	17,510	7,067	2,003	6,131	—
地域別合計	5,340,695	3,797,592	1,238,998	25,988	28,961	5,339,789	3,793,212	1,013,874	23,198	15,000
製造業	567,498	530,078	4,364	7,131	6,847	570,961	541,437	4,411	6,422	3,730
農業、林業	23,870	23,266	289	314	388	19,698	18,998	395	305	245
漁業	524	524	—	—	—	606	606	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,697	4,598	—	98	—	4,679	4,576	—	103	0
建設業	149,361	148,748	503	8	3,313	149,496	148,975	420	—	2,099
電気・ガス・熱供給・水道業	25,488	22,655	2,000	—	6	32,935	20,219	12,599	—	—
情報通信業	21,229	20,866	—	30	—	41,746	41,338	49	28	16
運輸業、郵便業	192,900	90,690	98,521	—	472	191,519	89,932	98,128	—	197
卸売業、小売業	410,565	401,541	687	7,096	1,725	413,312	404,481	1,258	6,368	1,399
金融業、保険業	784,677	503,947	142,084	11,292	7,119	911,072	423,962	114,911	9,910	—
不動産業、物品賃貸業	278,993	272,564	4,411	—	1,360	350,633	337,302	11,314	—	1,890
その他サービス業	333,393	330,755	1,890	15	1,196	365,812	363,030	2,025	59	750
国・地方公共団体	1,256,883	274,647	982,236	—	—	1,042,769	276,201	766,567	—	—
個人	1,174,217	1,172,518	—	—	6,530	1,122,147	1,122,147	—	—	4,593
その他	116,392	187	2,008	—	—	122,396	0	1,791	—	76
業種別合計	5,340,695	3,797,592	1,238,998	25,988	28,961	5,339,789	3,793,212	1,013,874	23,198	15,000
1年以下	2,090,114	1,475,444	485,115	710	—	1,803,352	1,193,648	248,004	538	—
1年超3年以下	466,501	271,692	187,234	6,458	—	651,871	334,719	307,275	9,544	—
3年超5年以下	469,489	319,154	138,726	10,174	—	568,518	462,337	97,868	5,367	—
5年超7年以下	266,576	190,009	70,804	5,762	—	283,297	175,146	101,064	6,102	—
7年超10年以下	628,341	317,799	307,204	2,881	—	598,002	384,598	209,743	1,644	—
10年超	1,273,404	1,223,490	49,913	—	—	1,290,949	1,241,030	49,918	—	—
期間の定めのないもの	146,266	—	—	—	—	143,797	1,731	—	—	—
残存期間別合計	5,340,695	3,797,592	1,238,998	25,988	—	5,339,789	3,793,212	1,013,874	23,198	—

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

「定量的な開示事項」

「バーゼルⅡ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について」

「(足利ホールディングス/足利銀行)」

定量的な開示事項

【足利銀行連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー (注2)
	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちデリバティブ取引	うち貸出金等 (注1)		うち債券	うちデリバティブ取引			
国内計	5,313,222	3,791,844	1,227,537	19,032	28,961	5,321,688	3,786,145	1,011,870	17,067	15,000
国外計	26,414	5,748	11,460	6,955	—	17,510	7,067	2,003	6,131	—
地域別合計	5,339,636	3,797,592	1,238,998	25,988	28,961	5,339,199	3,793,212	1,013,874	23,198	15,000
製造業	567,498	530,078	4,364	7,131	6,847	570,961	541,437	4,411	6,422	3,730
農業、林業	23,870	23,266	289	314	388	19,698	18,998	395	305	245
漁業	524	524	—	—	—	606	606	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,697	4,598	—	98	—	4,679	4,576	—	103	0
建設業	149,361	148,748	503	8	3,313	149,496	148,975	420	—	2,099
電気・ガス・熱供給・水道業	25,488	22,655	2,000	—	6	32,935	20,219	12,599	—	—
情報通信業	21,229	20,866	—	30	—	41,746	41,338	49	28	16
運輸業、郵便業	192,900	90,690	98,521	—	472	191,519	89,932	98,128	—	197
卸売業、小売業	410,565	401,541	687	7,096	1,725	413,312	404,481	1,258	6,368	1,399
金融業、保険業	784,677	503,947	142,084	11,292	7,119	911,072	423,962	114,911	9,910	—
不動産業、物品賃貸業	278,993	272,564	4,411	—	1,360	350,633	337,302	11,314	—	1,890
その他サービス業	333,393	330,755	1,890	15	1,196	365,812	363,030	2,025	59	750
国・地方公共団体	1,256,883	274,647	982,236	—	—	1,042,769	276,201	766,567	—	—
個人	1,174,217	1,172,518	—	—	6,530	1,122,147	1,122,147	—	—	4,593
その他	115,334	187	2,008	—	—	121,806	0	1,791	—	76
業種別合計	5,339,636	3,797,592	1,238,998	25,988	28,961	5,339,199	3,793,212	1,013,874	23,198	15,000
1年以下	2,090,114	1,475,444	485,115	710	—	1,803,352	1,193,648	248,004	538	—
1年超3年以下	466,501	271,692	187,234	6,458	—	651,871	334,719	307,275	9,544	—
3年超5年以下	469,489	319,154	138,726	10,174	—	568,518	462,337	97,868	5,367	—
5年超7年以下	266,576	190,009	70,804	5,762	—	283,297	175,146	101,064	6,102	—
7年超10年以下	628,341	317,799	307,204	2,881	—	598,002	384,598	209,743	1,644	—
10年超	1,273,404	1,223,490	49,913	—	—	1,290,949	1,241,030	49,918	—	—
期間の定めのないもの	145,208	—	—	—	—	143,207	1,731	—	—	—
残存期間別合計	5,339,636	3,797,592	1,238,998	25,988	—	5,339,199	3,793,212	1,013,874	23,198	—

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

【足利銀行単体（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引			うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	5,339,631	3,792,077	1,227,537	19,032	27,262	5,347,984	3,784,700	1,011,870	17,067	13,189
国外計	26,414	5,748	11,460	6,955	—	17,510	7,067	2,003	6,131	—
地域別合計	5,366,045	3,797,825	1,238,998	25,988	27,262	5,365,495	3,791,767	1,013,874	23,198	13,189
製造業	567,474	530,078	4,364	7,131	6,847	570,937	541,437	4,411	6,422	3,730
農業、林業	23,870	23,266	289	314	388	19,698	18,998	395	305	245
漁業	524	524	—	—	—	606	606	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,697	4,598	—	98	—	4,679	4,576	—	103	0
建設業	149,361	148,748	503	8	3,313	149,496	148,975	420	—	2,099
電気・ガス・熱供給・水道業	25,488	22,655	2,000	—	6	32,935	20,219	12,599	—	—
情報通信業	21,458	20,866	—	30	—	41,975	41,338	49	28	16
運輸業、郵便業	192,898	90,690	98,521	—	472	191,518	89,932	98,128	—	197
卸売業、小売業	410,509	401,541	687	7,096	1,725	413,258	404,481	1,258	6,368	1,399
金融業、保険業	814,777	505,247	142,084	11,292	7,119	941,069	425,162	114,911	9,910	—
不動産業、物品賃貸業	278,993	272,564	4,411	—	1,360	350,633	337,302	11,314	—	1,890
その他サービス業	333,453	330,755	1,890	15	1,196	365,872	363,030	2,025	59	750
国・地方公共団体	1,256,883	274,647	982,236	—	—	1,042,769	276,201	766,567	—	—
個人	1,171,451	1,171,451	—	—	4,831	1,119,502	1,119,502	—	—	2,859
その他	114,202	187	2,008	—	—	120,540	0	1,791	—	—
業種別合計	5,366,045	3,797,825	1,238,998	25,988	27,262	5,365,495	3,791,767	1,013,874	23,198	13,189
1年以下	2,090,386	1,475,717	485,115	710	—	1,803,683	1,193,979	248,004	538	—
1年超3年以下	466,491	271,683	187,234	6,458	—	651,861	334,708	307,275	9,544	—
3年超5年以下	469,483	319,148	138,726	10,174	—	568,509	462,328	97,868	5,367	—
5年超7年以下	266,570	190,003	70,804	5,762	—	283,291	175,140	101,064	6,102	—
7年超10年以下	628,335	317,793	307,204	2,881	—	597,992	384,588	209,743	1,644	—
10年超	1,273,393	1,223,479	49,913	—	—	1,290,940	1,241,022	49,918	—	—
期間の定めのないもの	171,384	—	—	—	—	169,217	—	—	—	—
残存期間別合計	5,366,045	3,797,825	1,238,998	25,988	—	5,365,495	3,791,767	1,013,874	23,198	—

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金動案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づき
自己資本の充実の状況等の開示について
〔定量的な開示事項〕

〔定利ホールディングス／足利銀行〕

定量的な開示事項

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 【足利ホールディングス連結】

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度中間期	35,361	31,144	35,361	31,144
	平成23年度中間期	29,755	27,886	29,755	27,886
個別貸倒引当金	平成22年度中間期	35,440	33,178	35,440	33,178
	平成23年度中間期	25,342	20,648	25,342	20,648
特定海外債権引当勘定	平成22年度中間期	—	—	—	—
	平成23年度中間期	—	—	—	—
合計	平成22年度中間期	70,801	64,322	70,801	64,322
	平成23年度中間期	55,097	48,534	55,097	48,534

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	35,440	33,178	35,440	33,178	25,342	20,648	25,342	20,648
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	35,440	33,178	35,440	33,178	25,342	20,648	25,342	20,648
製造業	13,536	11,015	13,536	11,015	3,834	4,397	3,834	4,397
農業、林業	153	121	153	121	142	62	142	62
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,692	1,536	3,692	1,536	1,271	1,618	1,271	1,618
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	0	—	0
情報通信業	72	18	72	18	26	23	26	23
運輸業、郵便業	356	247	356	247	276	243	276	243
卸売業、小売業	3,191	2,202	3,191	2,202	4,218	2,871	4,218	2,871
金融業、保険業	1,057	5,868	1,057	5,868	3,296	615	3,296	615
不動産業、物品賃貸業	3,446	2,729	3,446	2,729	2,549	2,540	2,549	2,540
その他サービス業	4,191	3,984	4,191	3,984	4,195	2,980	4,195	2,980
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,740	5,453	5,740	5,453	5,530	5,295	5,530	5,295
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	35,440	33,178	35,440	33,178	25,342	20,648	25,342	20,648

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
【定量的な開示事項】

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

【足利銀行連結】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度中間期	35,361	31,144	35,361	31,144
	平成23年度中間期	29,755	27,886	29,755	27,886
個別貸倒引当金	平成22年度中間期	35,440	33,178	35,440	33,178
	平成23年度中間期	25,342	20,648	25,342	20,648
特定海外債権引当勘定	平成22年度中間期	—	—	—	—
	平成23年度中間期	—	—	—	—
合計	平成22年度中間期	70,801	64,322	70,801	64,322
	平成23年度中間期	55,097	48,534	55,097	48,534

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	35,440	33,178	35,440	33,178	25,342	20,648	25,342	20,648
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	35,440	33,178	35,440	33,178	25,342	20,648	25,342	20,648
製造業	13,536	11,015	13,536	11,015	3,834	4,397	3,834	4,397
農業、林業	153	121	153	121	142	62	142	62
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,692	1,536	3,692	1,536	1,271	1,618	1,271	1,618
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	0	—	0
情報通信業	72	18	72	18	26	23	26	23
運輸業、郵便業	356	247	356	247	276	243	276	243
卸売業、小売業	3,191	2,202	3,191	2,202	4,218	2,871	4,218	2,871
金融業、保険業	1,057	5,868	1,057	5,868	3,296	615	3,296	615
不動産業、物品賃貸業	3,446	2,729	3,446	2,729	2,549	2,540	2,549	2,540
その他サービス業	4,191	3,984	4,191	3,984	4,195	2,980	4,195	2,980
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,740	5,453	5,740	5,453	5,530	5,295	5,530	5,295
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	35,440	33,178	35,440	33,178	25,342	20,648	25,342	20,648

バーゼルⅡ第3の柱に基づき
自己資本の充実の状況等の開示について
定量的な開示事項

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

定量的な開示事項

【足利銀行単体】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度中間期	35,176	30,940	35,176	30,940
	平成23年度中間期	29,570	27,702	29,570	27,702
個別貸倒引当金	平成22年度中間期	30,580	28,490	30,580	28,490
	平成23年度中間期	20,647	16,122	20,647	16,122
特定海外債権引当勘定	平成22年度中間期	—	—	—	—
	平成23年度中間期	—	—	—	—
合計	平成22年度中間期	65,756	59,430	65,756	59,430
	平成23年度中間期	50,217	43,824	50,217	43,824

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	30,580	28,490	30,580	28,490	20,647	16,122	20,647	16,122
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	30,580	28,490	30,580	28,490	20,647	16,122	20,647	16,122
製造業	13,536	11,015	13,536	11,015	3,834	4,397	3,834	4,397
農業、林業	153	121	153	121	142	62	142	62
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,692	1,536	3,692	1,536	1,271	1,618	1,271	1,618
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	0	—	0
情報通信業	72	18	72	18	26	23	26	23
運輸業、郵便業	356	247	356	247	276	243	276	243
卸売業、小売業	3,191	2,202	3,191	2,202	4,218	2,871	4,218	2,871
金融業、保険業	1,057	5,868	1,057	5,868	3,296	615	3,296	615
不動産業、物品賃貸業	3,446	2,729	3,446	2,729	2,549	2,540	2,549	2,540
その他サービス業	4,191	3,984	4,191	3,984	4,195	2,980	4,195	2,980
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	881	765	881	765	836	769	836	769
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	30,580	28,490	30,580	28,490	20,647	16,122	20,647	16,122

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
定量的な開示事項

足利ホールディングス／足利銀行

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体
製造業	1,155	1,155	1,155	830	830	830
農業、林業	—	—	—	212	212	212
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	4,891	4,891	4,891	312	312	312
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	—	—	—
情報通信業	86	86	86	10	10	10
運輸業、郵便業	136	136	136	46	46	46
卸売業、小売業	2,292	2,292	2,292	867	867	867
金融業、保険業	0	0	0	2	2	2
不動産業、物品賃貸業	310	310	310	481	481	481
その他サービス業	138	138	138	1,021	1,021	1,021
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	233	233	131	152	152	106
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	9,246	9,246	9,143	3,937	3,937	3,891

(4) リスクウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成22年度中間期		平成23年度中間期		平成22年度中間期		平成23年度中間期		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	2,095,968	—	1,884,528	—	2,095,968	—	1,884,528	—	2,095,967	—	1,884,528
10%以下	—	62,400	—	94,869	—	62,400	—	94,869	—	62,400	—	94,869
20%以下	232,346	36	397,214	25,013	232,346	36	397,214	25,013	232,346	35	397,214	25,011
35%以下	—	494,360	—	462,587	—	494,360	—	462,587	—	494,360	—	462,587
50%以下	175,584	1,284	216,338	1,269	175,584	1,284	216,338	1,269	175,584	—	216,338	—
75%以下	—	905,832	24,640	941,473	—	905,832	24,640	941,473	—	904,765	24,640	940,562
100%以下	96,953	1,156,297	79,165	1,119,355	96,953	1,155,238	79,165	1,118,764	96,953	1,184,163	79,165	1,147,389
150%以下	—	14,132	1,000	9,126	—	14,132	1,000	9,126	—	13,969	1,000	8,979
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別に算定したファンド	—	15,646	—	14,269	—	15,646	—	14,269	—	15,646	—	14,269
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	504,885	4,745,959	718,358	4,552,492	504,885	4,744,900	718,358	4,551,902	504,885	4,771,309	718,358	4,578,198

バーゼルⅡ第3の柱に基づき
自己資本の充実の状況等の開示について
定量的な開示事項

(足利ホールディングス／足利銀行)

定量的な開示事項

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー					
	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
現金及び自行預金	229,497	109,483	229,497	109,483	229,497	109,483
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—	—	—
適格株式	1,359	2,137	1,359	2,137	1,359	2,137
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	230,856	111,621	230,856	111,621	230,856	111,621
適格保証	202,269	154,636	202,269	154,636	202,269	154,636
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	202,269	154,636	202,269	154,636	202,269	154,636

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
グロス再構築コストの額の合計額	5,817	5,817	5,817	5,956	5,956	5,956

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
派生商品取引	25,988	23,198	25,988	23,198	25,988	23,198
外国為替関連取引及び金関連取引	25,986	23,190	25,986	23,190	25,986	23,190
金利関連取引	1	8	1	8	1	8
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	25,988	23,198	25,988	23,198	25,988	23,198

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

(5) 担保の種類別の額

該当ありません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
派生商品取引	25,988	23,198	25,988	23,198	25,988	23,198
外国為替関連取引及び金関連取引	25,986	23,190	25,986	23,190	25,986	23,190
金利関連取引	1	8	1	8	1	8
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	25,988	23,198	25,988	23,198	25,988	23,198

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

バーゼルⅡ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について「定量的な開示事項」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

定量的な開示事項

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

(2) 当社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

ア. 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	2	—	2	—	2	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	783	1,071	783	1,071	783	1,071
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	4,757	—	4,757	—	4,757
合計	786	5,828	786	5,828	786	5,828

イ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成22年度中間期		平成23年度中間期		平成22年度中間期		平成23年度中間期		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	786	6	4,973	40	786	6	4,973	40	786	6	4,973	40
50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以下	—	—	855	34	—	—	855	34	—	—	855	34
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	786	6	5,828	74	786	6	5,828	74	786	6	5,828	74

ウ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株会社における告示第225条、及び銀行における告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

エ. 持株会社における告示第20号附則第15条、及び銀行における告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
定量的な開示事項

(足利ホールディングス/足利銀行)

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

ア. 出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

平成22年度中間期

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	35,123		35,123		35,018	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,425		1,425		30,512	
合 計	36,549	36,549	36,549	36,549	65,530	65,530

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

平成23年度中間期

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	32,900		32,900		32,791	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,380		1,380		30,467	
合 計	34,281	34,281	34,281	34,281	63,258	63,258

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

イ. 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
子会社・子法人等	—	—	29,090	—	—	29,090
関連法人等	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	29,090	—	—	29,090

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
売却損益額	2	2	2	115	115	115
償却額	14	14	14	503	258	258

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
△	2,521	6,083	6,062	△ 2,116	4,639	4,614

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実の状況等の開示について
定量的な開示事項

(足利ホールディングス/足利銀行)

9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済的価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済的価値の増減額の計測は実施しておりません。

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR値) 算出方法：分散共分散法、信頼水準：99%、保有期間：1カ月、観測期間：1年			
平成22年度中間期		平成23年度中間期	
債券	8,689	銀行勘定における 金利リスク	4,336
預金・貸出金等	5,297		

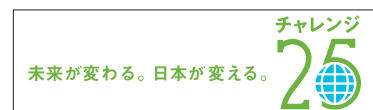
(注) 平成23年3月期より、コア預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

発行／平成24年1月
足利ホールディングス経営企画部

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL 028-622-8411 (代表)
<http://www.ashikaga-hd.co.jp>

足利銀行広報室

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL 028-622-0111 (代表)
<http://www.ashikagabank.co.jp>



足利銀行はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。